

貝取小学校保護者の皆様へ

10月から放課後子ども教室が変わります

令和5年10月から、「放課後子ども教室」の運営が、今のボランティアスタッフ(PTA 中心)から、貝取小学童クラブを運営する社会福祉法人「多摩福祉会」に変わります。

また、これまでの月に1日の開催が、週5日(給食の無い日は除く)開催に日数が増えます。

【目的】

放課後子ども教室は、放課後を安全に楽しく過ごせる子どもの居場所づくりを目的として行政、地域、学校が連携して行います。学校の授業が終了したら、自宅へ戻らずランドセルをもったまま、放課後こども教室へ参加できます。

【対象】

貝取小学校へ通う1年生から6年生までの全児童

【日時】

学校の授業のある平日(月～金曜日) 下校時～17時

【場所・内容】

貝取小学校内 校庭・体育館・貝取ホールなど
(日によって使える教室は違います。運営スタッフの指示に従ってください)

【管理・指導】

運営スタッフ、講師の先生(特別プログラムがある場合)

【家庭での約束のお願い】

安全確保のため、放課後子ども教室に参加する日は、必ず児童と保護者の間で参加することを確認し、約束してください。何時まで教室で過ごし、何時までに帰るかなど、話し合って参加してください。

【登録について】

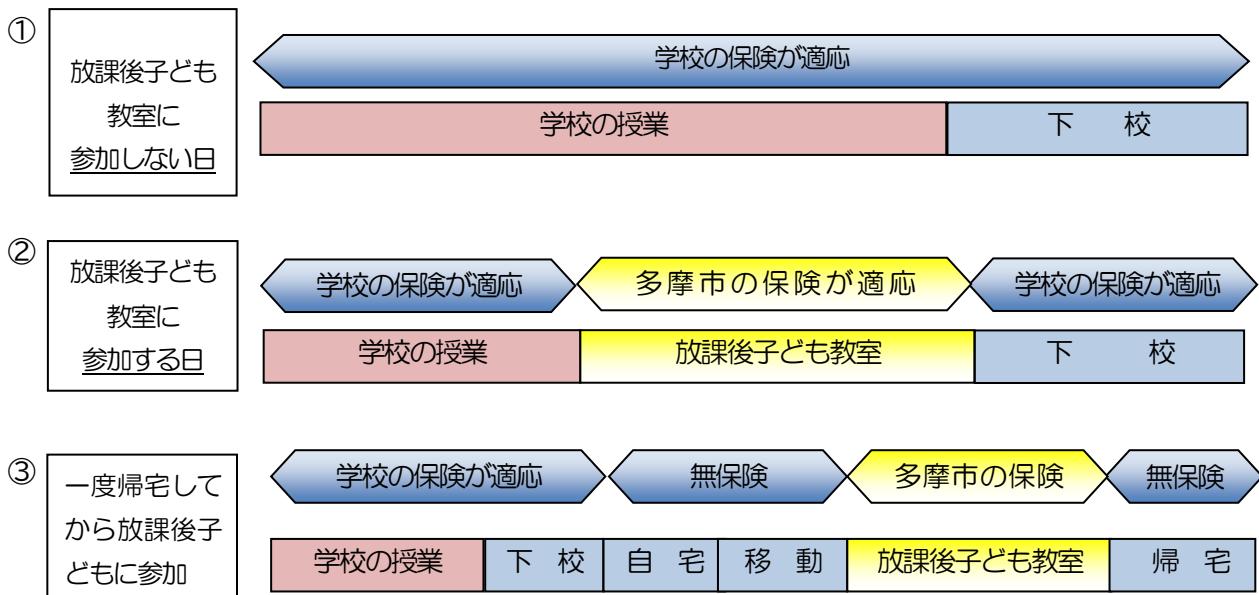
放課後子ども教室に参加したい場合は、毎年申し込み・登録が必要です。登録には「参加申込書」を提出してください。申請は随時受け付けますが、実施日の前日までに登録(提出)すれば、次の日から参加できます。
※初回から参加希望の場合、9月1日から事前申し込みを開始するため、締め切りまでに申し込んでください。

【実施主体】

この教室は、多摩市役所の事業で、担当は児童青少年課です。運営は、社会福祉法人「多摩福祉会」に委託して実施されます。

【保険について】

放課後子ども教室中の万一の怪我や事故のため、見舞金が支払われる補償保険に多摩市が加入しています。万一、怪我などがあった場合、応急措置をするとともに、保護者に連絡のうえ対処いたします。この保険は、参加申込書を提出することで、自動的に加入します。(保険料は市が支払います)



※一度帰宅すると、学校の保険も市の保険も適応されない時間が出来ます。ご家庭で自主的に保険に加入する等、対応をお願いします。ご注意のうえご参加ください。

放課後子ども教室 Q&A

★学童クラブとはどう違うのですか？

☆学童クラブは児童を「預かり」、生活力を身につけるための支援を行う施設です。放課後子ども教室は、学童クラブのような「預かり」の場ではなく、児童が自己の責任において遊びと学びを行うことのできる「居場所」です。

★利用料金はかかりますか？

☆無料です。

★どんなことをするのですか？

☆校庭や体育館で、体を動かす自由遊びやスポーツ遊びと、教室の中で自習や工作をする屋内活動があります。どれに参加するかは、その場で子どもが自由に選べます。特別な先生が来て、専門のことを教えてくれる特別プログラムも予定しています。特別プログラムについては、事前申し込みが必要な場合もあります。その場合は、事前におたより等でお知らせします。

★参加の申し込みは毎日必要ですか？

☆申し込みは、1年度に1度の登録で、その学年の間は毎日参加できます。日々の申し込みは必要ありません。

★お迎えは必要ですか？

☆お迎えの必要はありません。ただし、お子さんの体調が悪い時や、緊急時(災害時など)には状況に応じてお迎えをお願いする場合があります。

★お弁当やおやつを持たせても良いですか？

☆お弁当もおやつも持ち込み禁止です。

★申し込んだら毎日参加しないといけないのですか？

☆参加は自由ですので、好きな日に参加できます。参加しない日があっても大丈夫です。ただし、ご家庭のなかでいつ参加していつ参加しないか、何時から何時まで参加する予定かをきちんと把握してください。

★学童クラブに登録していますが、放課後子ども教室も使えますか？

☆学童クラブに登録している児童も放課後子ども教室に参加できますが、学童クラブに登所する日は学童クラブが優先になります。学童クラブに登所しながら同じ日に放課後子ども教室に参加することは、原則できません。

ほかご子どもきょうしつ の おやくそく

■スタッフさんの ちゅういは すなおに ききましょう。

■けがをするような あぶない あそびかたは しません。

■入ってはだめなばしょには 入りません。

■おうちで、「今日はさんかしない」ときめている日は、さんかしません。

■どの日に さんかするか おうちでよくおはなしをしておきます。

■何時に おうちにかえるのか おうちでやくそくしておきましょう。

■けがをしたときは、スタッフさんに てあてしてもらいましょう。

放課後子ども教室は みまもりのある「居場所」です。

みんなが それぞれの「責任」で 遊べる場所です。

教室のルールをまもって たのしく、なかよく遊びましょう。

【このご案内のお問い合わせ先】

多摩市子ども青少年部児童青少年課児童青少年担当 担当 武井・中村

〒206-0011 多摩市閔戸6丁目12番地1電話 042-(338)-6917(課直通)